総務企画委員会記録 <第2号>

平成29年第1回沖縄県議会(2月定例会)閉会中

平成29年5月29日(月曜日)

沖 縄 県 議 会

総務企画委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成29年5月29日 月曜日

開 会 午後 1 時 30分 散 会 午後 3 時 18分

.....

場所

第4委員会室

議 題

- 1 不発弾等対策について (沖縄県の不発弾等対策の現状について)
- 2 不発弾等対策について(沖縄県不発弾等対策条例(素案)に対する意見に ついて)
- 3 視察調査日程について(追加議題)

出席委員

委員長渡久地修君副委員長新垣光栄君委員花城大輔君

委員 又吉清義君

 委員
 仲田弘毅君

 委員
 宮城一郎君

 委
 員
 宮
 城
 一
 郎
 君

 委
 員
 当
 山
 勝
 利
 君

委 員 仲宗根 悟 君

委員 比嘉瑞己君

委 員 上原 章君

委員當間盛夫君

委員外議員 なし

欠席委員

中川京貴君玉城満君

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 謝 花 喜一郎 君 防災危機管理課副参事 伊 禮 剛 君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項不発弾等対策についてに係る沖縄県の不発弾等対策の現状について及び沖縄県不発弾等対策条例(素案)に対する意見についてを議題といたします。

本日の議題につきましては、去る4月27日の本委員会において、条例(素案)の協議の参考とするため、関係部局から意見を聴取することを決定しております。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めております。

まず初めに、沖縄県の不発弾等対策の現状についての審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 それでは、不発弾等処理事業についての現状、沖縄県の取り組みについて御説明させていただきます。

お手元に、不発弾等処理事業の資料をお配りしております。

まず、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

事業の概要として書いてありますが、不発弾等処理事業は、昭和49年3月の

那覇市小禄での爆発事故を契機に翌年から開始しております。

2ページから3ページにかけては事業概要として沖縄県が行っております6 つの事業について書いてあります。

県主体の事業として、1番目の不発弾等処理工事、2番目の広域探査発掘加速化事業、3番目の不発弾等保安管理等事業、4番目の住宅等開発磁気探査支援事業の4つが県が主体として行っている事業でございます。それから、市町村主体の事業として、市町村磁気探査支援事業―これは県が補助を行っております。それから、市町村特定処理事業の2事業が市町村が主体となって行う事業となっており、合計6つの事業を推進しております。

4ページは、平成29年度の事業の予算額で、これは平成28年度と比較しております。事業費につきましては毎年度順調に予算増加を続けておりまして、今年度は不発弾等処理事業全体で30億9161万8000円、前年比で1.07倍となっております。その中でも増加が著しいのが4番目の住宅等開発磁気探査支援事業でございます。これは平成28年度から住宅の磁気探査の交付申請が急増したため、平成29年度は予算配分として約10億円を計上し、前年度当初予算の2.25倍と大幅にアップさせてございます。一方で、主体事業であります、2番目の広域探査発掘加速化事業につきましては、探査要望が減少傾向にありましたので、予算配分を減少させており、対前年度比で約0.78倍となっております。

次に、5ページをお願いします。

県の取り組み状況でございます。

まず、不発弾等処理交付金の平成28年度までの事業費総額、これは約220億円のうち国費が約197億円となっております。平成28年度までに探査実施1830カ所、発見数670件、重量164トンとなっており、括弧内は平成28年度の実績となっております。広域探査発掘加速化事業により探査面積は約675へクタールとなっております。

発見弾、これは不発弾処理事業以外の公共工事、民間工事等で発見された不 発弾を含めておりますが、県内の不発弾処理件数は、平成28年度末で処理総数 3万6762件、重量にして2015.2トンとなっております。そのうち陸上自衛隊が 不発弾を処理した数字で全国比較をしますと、平成28年度末で全国で4255トン、 うち沖縄県が1768トンと41.5%を占めております。

6ページ、不発弾等処理事業費の推移ですが、予算の推移については平成21年に糸満市で起きた不発弾事故以来、当時の約6倍強の予算増加となっており、増加を続けているところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより沖縄県の不発弾等対策の現状について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新垣光栄委員。

〇新垣光栄委員 先ほど説明いただきました4番の住宅等開発磁気探査支援事業ということで大幅な伸びを見せていますが、県の申請等の簡素化、頑張りによってこのような結果に結びついたということで、県当局も手続関係の簡素化を進めていただいて本当によくやっていると感じています。この予算でことし、来年度ということで、まだまだ伸びが見込まれると思いますが、十分な金額であるのかどうか伺いたいと思います。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員からも御指摘のとおり、県が申請手続の簡素化を行って伸びたということはございますが、また一方で住宅等の開発磁気探査事業―例えば民間の大型店舗等についても磁気探査事業を活用することが可能となっています。そういったところで申請がありますと少し額が大きいものですから、予算面で大きなウエートを占めると。今、年度初めでそういった大き目のところから内々御相談がございます。この件につきまして仮に予算面の不足等が生ずることがあれば、他の事業に影響がないようにということで、この件につきましては内閣府にあらかじめ相談に職員が参りまして、影響がないようにという形で調整もさせていただいているところでございます。

いずれにしましても県としましては、磁気探査事業がほかによって事業が滞ることのないように全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 このように件数がふえてきますと、やはり磁気探査をする企業や業者で認定制度というところで認定をとっていない、組合に入っていない業者が行っているという情報も得られていますが、それを今コンサル業務の中でやっていたり、測量業務の中でやっていますが、この辺を土木の免許を持っている方々でもできるとか、測量やコンサルだけではなく、土木関係─土木1級とか、技術士がいるとか、県としては人間が足りない、業者が足りないという中で、そういうことは考えていませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 このように予算も増加していますが、事業の拡大に

伴いまして、やはり今課題になりますのが委員から御指摘がありますように人材をいかに補うかということが喫緊の課題になっていると県も認識しております。このたび、技術者不足を補うために現在専門事業者にお願いしているところでございますけれども、今、委員から若干あったと思いますが土木建築部の入札参加資格者名簿の中に磁気探査として登録された全ての事業者の方々からも選定して、技術者不足を補いたいと考えております。

- **〇新垣光栄委員** ぜひ、そのような対策を講じていただきたいと思います。
- ○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。 又吉清義委員。
- **〇又吉清義委員** もう少し確認させてください。

皆さんが提出した資料の6ページを見てみますと、国としては、お互い御存じのとおり、県から一日も早く不発弾がなくなってもらいたいと。そういう意味で、しっかりと皆さんの御要望に応えた予算を出しているのかと思いますが、その中で皆さんの、平成24年度から平成28年度までの経緯を見た場合、執行率でほとんど残があるというのは、これは誰の責任なのか、国の責任なのか、県の責任なのか、どちらの責任になりますか。

○謝花喜一郎知事公室長 割と不発弾の磁気探査事業につきましてはニーズが多くございます。ただ、向こうからの申請時期が例えば年度末になった場合に、以前までは繰り越しができなかったのですが、これを繰り越しができるようにしたという形で、せっかくいただいた予算ですので可能な限りそれをしっかり使わせていただきたいということで、繰り越しもできるようにしました。見てみますと決算額と予算額の間に乖離がございますけれども、これは決して県がサボっている、不用になっているということではなくて、繰り越しもできるようにという形にして年度末の申請でもきちんとこれが事業としてできるようにという形にしていますので、この点につきましては我々としてはもちろんこういった形で翌年度以降も繰り越しによって事業ができるということで、手前みそで恐縮ですが事業改善の方法を国と調整して改善した結果だと考えております。今どちらの責任かと言いますと、責任はあくまでも県ですが、もちろん国にも御理解をいただいて繰り越しも可能な状態にさせていただいて県民の不発弾に対する不安を解消する、それに国と県で連携して取り組んでいる成果だと理解していただければと思います。

○又吉清義委員 要するに、国としてはとにかく一日も早くなくしていただきたいと。予算をしっかりと出しているにもかかわらず、県としてお互い取り組みなり、事業執行がなかなかそのとおりにいかなくて、予算を全部こなし切れないと。先ほど新垣委員からもありましたが、例えばいろいろなコンサルでいろいろな磁気探査をする業者がニーズにうまく対応できないのか、また皆さんとして対応できないのかどちらかだと思いますが、現実的には正直に言ってその予算を県として十分使い切れないと私は解釈していますが、これはそのように解釈してもよろしいですか。予算額と決算額を見ると余りにも差が大きいのですが、それでよろしいですね。

○謝花喜一郎知事公室長 私の説明が十分ではなくて申しわけございません。 決算額と予算額の乖離は繰り越しを行うことにより翌年度も事業を行っているということですので、執行率が下がったという評価はしないでいただければと思っております。むしろ、繰り越しをする一予算と決算は年度ごとでやりますので乖離は出ますが、この分については翌年度しっかり繰り越しを認めていただいて事業は執行していると御理解いただければと思っております。

○又吉清義委員 要するに、繰り越しができるということは理解しています。 それは構いません。それぐらい国も配慮して繰り越しをしてまで頑張ってくれ というのは今説明で聞いて納得しています。そうであれば、この予算を最終的 に繰り越しをする中でお互い最終的に当初予算額と決算額が一致しないという ことは、まだまだ全部は対応が不十分だと理解してよろしいですか。それとも、 全然足りているということで理解しているのか、表を見ると約30億円ぐらい差 がありますので、そのように理解していいですかということをお聞きしていま す。

○謝花喜一郎知事公室長 年度当初からの申請であれば当然これは執行していけますが、例えば年度末―2月というものでも申請があった場合、今までは繰り越しが認められない場合は不用という形になりますが、繰り越しが認められたという形で平成28年度からできておりますので、この分についてはそういったことは平成28年度以降は解消されると我々は考えております。

〇又吉清義委員 平成28年度以降は解消されるということですが、平成28年度 でも決算額約260億円ぐらいで、予算額は約295億円ぐらいということになって 100%のラインまで届いていないわけです。届いていないということはこれを 平成29年度予算に繰り越しして、例えば310億円の予算が340億円ぐらいの事業 をしないといけないと。ですから、平成29年度もこの30億9000万円の予算をし っかり執行できるのかと思っていて、経緯から見るとかなり厳しいのではない かと思いますが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 この件については、平成29年度の職員も1人増員しまして、執行率の増加にもつなげるようにということで体制も強化しております。それから実際に事業を行っていただく技術者についても、先ほど御答弁させていただいたような形でしっかり幅広く対応できるようにしたいということで、委員からの御指摘の執行残が出るようなことを極力避けてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 先ほどの数字は丸が1つ多かったのですが、3億円から約4億円ぐらいの執行残が毎年出るということで、ことしもふえているのですが、国としても県に頑張ってもらいたいと予算は出ていますが、本当に執行できるのかと。過去の経緯を見た場合、平成23年度からほとんど執行できていないということが現状ではないのかという感じがします。

もう一つお尋ねしますが、例えば私たち総務企画委員会に不発弾等の根絶の 条例についてどうですかときております。確かに不発弾を根絶しないといけな いということは大事な責務だと思っていて、私も理解しています。この条例に ついては、県からそういうものをつくってもらいたいということが出たという ことで解釈してよろしいですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から次に議題として審査を行う予定であると説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 平成23年度からなかなか執行できない原因の中に過去の議事録を見てみると例えば対応が遅いとか、いろいろな問題点が議事録に出ていますが、具体的にそれを一日でも早く直すために、先ほど知事公室長としては人

員を1人ふやす、そしていろいろな問題点を改善しているかと思いますが、具体的に人員を1人ふやしただけなのか、ほかに改善した点というのはどのような点がありますか。

○謝花喜一郎知事公室長 住宅等開発磁気探査事業の申請手続を簡素化しまして、早目に申請できるようにしたというもの。それから年度末の申請に対しても繰り越しができるようにしたと。そういったことを我々としましては、いろいろ委員からの御指摘等を踏まえて、対応させていただいたところでございます。

○又吉清義委員 今、正直に言って、果たしてこれだけの取り組みができるのかと、納得はしていないものですから、あえてほかに具体的なものについてお聞きしたのですが、例えば当時の議事録を見た場合、6カ月かかっていた申請書は当時の努力で2カ月になったということで、非常にいいことだと思います。そしてまた担当も5名から1人ふえたということで、これもいいことだと思います。ですから、申請のあり方であり、技術者のあり方であり、例えば1人ふやす方というのは単なる職員なのか、磁気探査についての技術者なのか、単なる一般職の方が来るのか私も大きな違いかと思いますが、本当にこういった改善、そして皆さんの対応の仕方も具体的にもう少しこうすることによって、しっかり対応できるというラインは見えてこないのかということをお尋ねしますが、まず1点目、1人ふやす人員というのは技術者と理解していいのか、一般職なのか、その点についてはいかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 ここで言うような専門技術者ということではなく、 事務職の県職員でございます。

○又吉清義委員 どうも勉強してみると県職員が1人ふえることも確かにいいことではあります。いいことではありますが、残念なことに磁気探査について知識とノウハウがないと。技術もないと。ですから、これをそろえるのに正直に言ってまた1年、2年かかると。そしてかかって波に乗ったころ、また人事異動だと。その繰り返しで全く進まないというのが今日の現状だと思います。磁気探査のノウハウといい、研修というのは一般職でできるものだとは思っていないのですが、皆さんはそのように理解しているということで解釈はよろしいですか。

○謝花喜一郎知事公室長 県にはさまざまな事業がありますが、ではそれぞれが専門職かといいますとそういうことではなく、私も含めて一般事務職が関係法令等やこれまでの調書等も読み込んで事業を行うということです。問題は、受ける側がいわゆる磁気探査技術者不足ということでいろいろお声も聞いたものですから、先ほど申し上げたような形で土木建築部が持っている入札参加資格者名簿に掲載されている方々も活用させていただいて、幅広に専門技術者の受け入れができるようにという形で対応しています。当然、我々事業予算を執行する側の体制も必要ですし、相手方の技術者も必要だと。そういったものについては一つ一つ丁寧にこれまでも対応して改善できるものは改善していくということでございます。これで完璧かと言われますと、またさまざまな問題が出ると思いますが、その件につきましては一つ一つをしっかり検討させていただきまして、予算執行に遺漏がないようにしてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 知事公室長が言うこともよく理解できます。理解できる中で こういった―これは誰が見ても―般職も必要ですし、技術職も必要です。もち ろん窓口や受付も必要です。しかし現場に出て、出た数字、そしていろいろな ものを分析する能力、そして磁気探査とはどういうものをするのかということ を実際にできる方、そうでないと務まらないのがこの仕事です。要するに、建 築設計をおろすのに建築に関係ない人に設計をおろすことはできません。資格 もないですし、ノウハウもないし。ですから、そこはかなり時間がかかるとい うことが協会からの切実な願いではないかと。そういったことを考えた場合に、 やはりそういったものをいかに県としても育てる、そして育ててこの部署に配 置したら、これが二、三年でかわるのではなく、後輩をつくって異動すると。 やはりそういうこともやってもらわないと執行は、100%は厳しいのかという 感じがします。今、知事公室長は一般職だと言うので、やはり同じ人をふやす にしても一般職ではなく、そういった力のある、技術を持った人を入れること によって、さらにスピーディーにできるかと思います。そういった意味であえ て厳しいことを言いますが、ぜひ一般職であれ来た方はしっかり育てて、自立 ができるぐらいのノウハウを持ったらしっかりとある程度継続してもらうと。 そうしてから人事異動もしないと、2年、3年でかえられたのでは、また全部 ゼロからの繰り返しになるのではという感じがしますので、そういったことを 改善することによってスピーディーにできるかと思いますので、ぜひその辺も お願いしたいと思います。

- ○謝花喜一郎知事公室長 又吉委員からの御指摘を受けて、そういった点から しっかり今後検討してまいりたいと思います。今、県では再任用という制度も ございますので、一度、不発弾事業等に取り組まれた方々を率先して再任用と して採用していただくということも含めて、さまざまな点を御提言いただきま したので、対応させていただきたいと思っております。
- **○又吉清義委員** 今回の平成29年度予算について平成28年度で1.07倍増額しておりますが、この1.07倍に増額した予算額というのは、県でこういった不発弾の処理の事業計画にのっとって要求してふえたのか、国から頑張れということでふえてきたのか、これはどちらですか。
- **○謝花喜一郎知事公室長** この件につきましては、前年度、その前の年度からの事業の推移等を見まして、県で内閣府と調整しまして、これだけ見込まれるということで予算を要求して、予算をつけていただいたということでございます。
- **○又吉清義委員** やはり県としてもそのように、例えば一日も早い撤去を目指している場合、逆にもっと1.07倍でなくても要求して1.07倍になったと。別に、1.5倍でも、2倍でもいいのかという感じもするものですから、県として執行率からすると1.07倍ぐらいが妥当ではないのかと。そのもとに要求したのかということが伺えるものですから、そうであれば2倍でも3倍でも要求して、とって執行すると早くなくなるという考えがあるものですから、それであえてお尋ねしました。
- ○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。 比嘉瑞己委員。
- **○比嘉瑞己委員** これまでも明らかにしているとは思いますが、残された不発 弾がどれくらいあって、根絶までにあとどれくらいかかるのか、県の見込みを お願いします。
- ○伊禮剛防災危機管理課副参事 沖縄戦における不発弾は約1万トンと推定されておりまして、平成27年度末で約7988トン、約2012トンが現在も埋没していると推定されております。過去10年間における不発弾の平均処理量は約30トン

であり、全てを処理するためには、これから約70年かかるという見込みでございます。

○比嘉瑞己委員 鉄の暴風と言われる大戦で、それだけ多くの不発弾がまだ眠っているということだと思います。国とも協力して事業が進んでいる。近年は予算が30億円前後で来ていますが、交付金措置をされているとはいえ財政負担はあると思います。それ以外に予算では見えない社会的損失といいますか、不発弾が見つかったがために学校建設がおくれるとかニュースにあります。その社会的損失というのはどういったものがあるのか、なるべく具体的に聞かせていただけたらと思います。

○謝花喜一郎知事公室長 不発弾を処理するためには自衛隊の力をかりて処理していますが、先週、先々週と那覇市でも2件ほど250キロ級の不発弾がありました。その間やはり一定時間、その地域の方々は避難せざるを得ないと。そのために地域、自治体の方々、市の職員、消防関係の職員もいろいろやりますし、また地域の方々も当初の予定を変更せざるを得ないということがございました。また、私の記憶の範囲内で申し上げますと、首里高校で不発弾が見つかったということで、やはり学校改築が中断を余儀なくされたということがあったと思います。そういったことで、その予算─金銭面だけではなくして、さまざまな面で不発弾による影響というのは県民にのしかかっていると考えております。

○比嘉瑞己委員 後ほど条例の話になりますが、やはりそういった県民のこれで苦しめられている実態というのを国に伝えていく努力が大切ではないかと思いました。首里高校で結局3年間プレハブで勉強したという人の声も聞きましたので、県民の声を集める努力を継続していただけたらと思います。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。 上原章委員。

○上原章委員 関連してですが、先ほど約1万トン不発弾が埋まっていて、これまで7000トン余りの処理がされたと。昭和50年から本格的に不発弾処理がされたと聞いていますが、要するに昭和50年から不発弾処理の対策をする以前、以後、この7000トンの処理ができたという流れはわかりますか。

- **〇伊禮剛防災危機管理課副参事** 手元の資料では、復帰前の処理件数と合わせましてこの数字になっているということでございます。
- **○上原章委員** そうしますと、復帰後、本格的な予算がついて、昭和50年から この40年で約2000トン処理はしたと。今ここ平成21年度から国も探査等いろい ろメニューをつくって予算を大幅にふやす中で、これからまた70年、年間30ト ンの形でいくと70年かかると。しかしこれまで40年で同じ2000トン余り処理が 終わっているわけですが、この辺はどうなのでしょうか。やはり70年かかるの でしょうか。
- ○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から数字について確認があり、防災危機管理課副参事から過去10年間の不発弾平均処理量30トンで計算すると70年かかると推計されると説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

上原章委員。

- **○上原章委員** 国もそうですが、県民も70年かかるのかということが、この数年ずっと来ているわけです。ですが皆さんは平均してここ10年、大体30トン処理ができたので向こうあと70年かかるという。何と言いますか、変に10年の平均を出すのもわかりますが、ここ数年来予算も大きく増額されているわけですので、例えば直近はどうですか。1年度どのぐらいの処理がされているのですか。やはり30トンですか。
- **○伊禮剛防災危機管理課副参事** 平成28年度不発弾処理トン数につきましては、沖縄県は27トンとなっております。ちなみに過去5年間では125.7トンとなっておりまして、平均25トンとなっております。
- **○上原章委員** 先ほどの6ページの表を見ても、特に平成23年度から大幅に不 発弾処理事業費がふえていますよね。ふえているけれども、毎年度の処理はそ んなにふえないと。先ほど繰り越しも認められるようになってきたという中で、 これがふえない理由というのは何ですか。

○謝花喜一郎知事公室長 この部分については私も委員と同様の感覚を持っていますが、探査事業はやらないといけないわけです。そしてそれを置く事業は件数をこなすわけですが、即それに比例して不発弾が見つかるかと言いますと必ずしもそうではないということです。ですから、全くこれまで不発弾探査をしたこともないようなところを新たに事業展開でやるわけですけれども、そこをやった結果必ずしも出るとも限らない。ただ一方で新県立八重山病院のところでありますように、これまで空港であったところで実際事業をやってみるとどんどん不発弾が出るというところもあります。場所によって出る出ないということがあるものですから、予算の増に比例して不発弾が見つかるということがあるものですから、予算の増に比例して不発弾が見つかるというだ私自身この部分について職員から説明を受けてもまだよくわからない部分がありますので、この部分についてはもう少し内部でも議論を深めたいと思いますが、基本的にはそのような形で金額に比例して必ずしも不発弾が見つかるものではないため、件数は大体およそ5年間平均で25トンから30トンに推移しているところでございます。

○上原章委員 ぜひ中身については、もう少し丁寧な精査が必要なのかと。例 えばこの表を単純に見ますと、平成21年度の不発弾処理事業費というのは、大 体 5 億円ですか。

- 〇謝花喜一郎知事公室長 5億円です。
- ○上原章委員 平成28年度は……。
- ○謝花喜一郎知事公室長 平成28年度の予算が、約二十七、八億円ぐらいです。
- ○上原章委員 5ページ①の約220億円というのは、どういうことですか。
- ○謝花喜一郎知事公室長 5ページ①の約220億円というのは、今までの事業 費総額です。
- **○上原章委員** ということは、5億円から約六、七年で30億円近くに当初予算がなっているわけですよね。先ほどの知事公室長の約6倍処理事業費も増加している中で、場所によって見つかるところ、見つからないところがあるということで、なかなかすとんと落ちないので、ぜひこれだけの予算を国もかけてき

ているわけですから、効果が目に見える形で出ないと、ずっと70年かかりますというのは国も理解しないところがあるのかと思いますので、これはぜひもう一度精査して、なぜ年々予算もふやす中でふえないのか。これについて検証していただきたいと思います。

それから最後にもう一つ、県は先ほど磁気探査技士をもっともっとふやさないとということで、毎年受験者を公募してやっていると思いますが、この受験者公募と合格率の現状を教えていただけますか。

- **〇伊禮剛防災危機管理課副参事** 磁気探査技士につきましては県で実施しているわけではございませんで、これは沖縄県磁気探査協会が委託してやっているものでございます。
- **〇上原章委員** 情報は持っていませんか。
- ○伊禮剛防災危機管理課副参事 手元にございません。
- **○上原章委員** とにかく不発弾処理を国直轄でやってほしいという思いもあります。しっかり県で専門の担当もつけているということですので、費用、効果、何が今現場で課題になっているのか、それをしっかり精査して取り組んでいただきたいと要望して終わります。
- ○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。 仲宗根悟委員。
- 〇仲宗根悟委員 1件だけ確認したいのですが、今、知事公室長と上原委員とのやりとりを聞いていましたら、70年かかることが予想されて、あと2000トン余りまだ残っているのではないかというお話ですが、土地開発をするためには磁気探査を入れなくてはいけないということで、その分の予算が投入されると。ところが掘ってみたらなかったということで、予算と不発弾の発見数が必ずしも比例はしていないという内容ですが、ただ発見場所を県の地図にマーキングしてみると、どうも中南部地区に相当な勢いで色分けされるということで、北部地区に至っては中南部地区に比べるとそんなに発見されていないということですが、県でメッシュを入れて開発と同時の磁気探査といいますか、それ以外に発見しよう、探査しようという方法はないのですか。開発行為以外に調査を入れるとか、そういうことはないのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 県独自で精度を高めるために調査をする方法はないかという趣旨の御質疑だと思いますが、今行っているのは実際に現地でニーズがあるところ、開発の必要があるところ、補助事業を6つほどメニューをつくって事業を実施しているところでございます。そういったところの中でしっかり予算を確保して、開発に不安がないようにという形で、磁気探査をしっかりしてもらうということを今、県は念頭に事業を進めているということでございまして、事前の網羅的に県が探査するということは、今の時点で検討したことはございません。

〇仲宗根悟委員 地域によっては、山肌を切り開いて宅地造成が図られて、事業が入るところ。あるいは返還軍用地をやるところ、そして先ほどおっしゃった旧石垣空港ですか。掘ってみたら出てきたというお話です。そういう関連でしか今後発見される余地がないのかと。もちろん住宅をつくる場合、あるいは開発する場合は磁気探査を入れて、そこから出てきたら幸いなことですよね。発見されなければ一生涯その上で住まなくてはいけないということになりかねないのですが、その辺のところにシフトをしながら、メッシュをかけてやる方法もないのかと思ったりしますが、そうではないことにはこの2000トン余りが減っていかないですし、処理年数も當間委員が言うように以前からずっと70年なーというお話ですので、この辺のところは県民もこういう事業がきて、こうできています、少なからずこう進んでいますという心の安心といいますか、それを得るためにももう少し精度の高い仕組みづくりができないかと思ったりもしますが、改めてお願いします。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど住宅等開発磁気探査支援事業を2.25倍にふやしたということで、個人住宅の需要の話もありますが、民間で事業でやりたい、それから面積が大きいということがあります。彼ら独自でメッシュで簡易のものをやったところやはり反応があると、これが実際に不発弾なのか、ただの金属反応なのかはわからないですが、これはしっかりやらないといけないということで県に相談が来ているという実例がございます。そういったところについて県は予算がどうのこうのということで、はねつけるということではなくして、そういったところにもしっかり対応することにより、不発弾の実際の一なければ幸いですが、あった場合の対応ができるという体制を整えるということで、県として不発弾を一日も早く処理することに力点を置いてやっているところでございます。

〇仲宗根悟委員 先ほどマーキングのお話をさせていただきましたが、そのマーキングが薄い中部地区から以北のところですとか、あるいは相当な勢いで固まっている南部地区とか、県はお持ちだと思いますが、そういうところで予想といいますか、この辺はあるのではないかとか、あるいはこの辺は薄いのではないかというところも持っていらっしゃいますか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどもお答えしましたように、県がそういったことで具体的に調査した、またその成果・指標があるということではございません。ただやはり中南部地区が激戦区域でしたので、首里や糸満、豊見城も含めてそういったところはおおよそ出てくるだろうということは容易に想定できるので、そういったところの御相談に対しては、県としても丁寧に対応しなければならないということで、今行っているところであります。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 2点ほどお聞きします。

平成28年度のものは繰り越しができたというお話を伺いましたが、単年度予算のものからすると繰り越しができた現状といいますか、なぜこれはできたのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 やはり、一番大きいのは1月、2月ぐらいの年度末での申請が、結局年度が限られたために執行ができなくなるということで、こちら側も申請を不可とせざるを得ないということでしたが、繰り越しが可となったために、そういったことはなくなったということでございます。

○當間盛夫委員 これはいいことですよね。普通、繰り越しができないとなりますと、1月ぐらいで終わってしまうということがあったはずでしょうから、それからすると考えによっては通年そういうものが受けてできるというところもあるはずでしょうから、ぜひまた頑張ってもらいたいと思います。

70年の話がありますが、もう戦後も70年になりました。心配なのは、これからもっと劣化します。70年たった今でも劣化しているはずですので、もっとこれから10年、15年となってきますと、そういった処理の方法自体も一今も自衛隊が頑張ってそのことがありますが、この処理方法というものがもっと難しく

なってくるということがあります。これから本当に70年-劣化する不発弾という形になってきますと、処理方法もそうですが、この辺はどう考えられていきますか。

○謝花喜一郎知事公室長 今、不発弾の処理は大きく縦穴を掘って、土のうを積んで、住民も避難させてということで、相当の時間と経費がかかります。そして隊員の皆さんも大変危険を伴うような作業をしてはいますが、今現在、耐爆チャンバーという箱のようなものがありまして、そこで処理をする事業があるようです。これについては自衛隊から一私は行けませんでしたが、試作機が完成して、模擬処理作業も行ったということでございます。そういったことにより不発弾の処理に伴うさまざまな負担を減少させる、それから隊員の身体の安全も確保できるということで処理が加速一その前提としてきっちり探査も行って出るということは前提ですが、そういった処理に関してチャンバーの導入が今後必要になってくるだろうと考えております。

○當間盛夫委員 それは今まさに言われる部分で、劣化をしてくる、なかなかそこから移動できないとか、この処理をする隊員の皆さんの安全性をどう確保するかという部分と、先ほど比嘉委員からもあったように、見つかったら例えば最低でも4日とか、5日とか、何もできない状態があります。そういった部分の経済的損失、住民に対する負担を軽減するためにも、何か見つかったときにボックスなどいろいろなものを、もう少し予算的にかけてでも即そこで処理ができるというようなものも国に逆にお願いをして、安全性のそういった部分の処置のやり方も並行して進めるべきだと思いますがどうでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員からございましたように、やはり市街地などでの処理は多くの関係機関との調整や時間も要します。そういった中でチャンバーの導入というのは我々も大変注目しているところですが、現在、確認したところ、その精度―これは本当に安全なのかどうかということを国においても検討しているということです。一方で、市町村からもそういった用具、容器のお話についてお聞きになって、県についてもいろいろ御相談があるようですので、県としましてもしっかりこれについて精度を高めていただいて、実用化に向けて早期に取り組んでいただきたいということを国に求めてまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

花城大輔委員。

- **〇花城大輔委員** まず、平成24年度から予算が大分上がってきていて、今は繰り越しも認められるようになっているということでありましたが、これについて県の評価はいかがなものですか。
- ○謝花喜一郎知事公室長 糸満市で不発弾事故がありました平成21年度は5億円ほどでしたが、それから平成29年度は30億円ということで6倍になっています。この件についてはやはり国においてしっかりと不発弾の危険性について十分に御認識の上予算を確保していただいたということで、しっかりとこの辺のこういったところを県もまた実績をしっかり積み重ねて予算の確保に努めてまいりたいと考えております。
- ○花城大輔委員 額についてはどうですか。必要な分は確保できていると思いますか。
- **○謝花喜一郎知事公室長** 額につきましても県は昨年度の実績、そしてさまざまな御要望等もいただいておりますので、そういったものも踏まえて次年度の予算額について内閣府と調整させていただいていると。この内閣府におきましても不発弾の予算の確保につきまして、大変前向きに取り組んでいただいていると私は感じております。この辺については、これからも意見交換をやりながら一定の予算の確保に努めていきたいと思っております。
- 〇花城大輔委員 磁気探査の関連で質疑をさせていただきますが、4月27日の 総務企画委員会で沖縄県磁気探査協会の会長から品質管理の観点からも有資格 者保有事業者の優先活用が必須だという要望があったと思います。これについ て県はどのように受けとめていますか。
- 〇謝花喜一郎知事公室長 技術者の確保につきましては、先ほども答弁いたしましたが、土木建築部におきまして磁気探査業務における管理技術者の資格要件を準用して対応したいと考えております。実は、若干細かくなりますが6段階ございまして、総合技術監理部門、建設部門で技術士、そして測量士、地質調査士と、今申し上げた3つのものは国家資格でございます。こういった方々は当然資格を持っております。それ以外にも地質調査部門または基礎部門、それから港湾海洋調査士、磁気探査技士ということで、いわゆる沖縄県磁気探査

協会がおっしゃったのは6番目の磁気探査技士のことだと我々は理解しておりますが、この磁気探査技士は協会独自の資格になっております。誤解を与えてはいけませんが、国家資格を持っている方々のものをしっかり土木建築部でも資格要件に入れておりますので、そういった方々も取り入れながら、また資格の方々も入ってもらうという対応が必要ではないかと考えております。

○花城大輔委員 また、入札の資格を有する218社のうち自前でこの事業ができる事業者が50社しかないということで、法的には問題はないのでしょうけれども、この業界のことやこれからもしっかりとこの事業が安全に進められていくのかどうかという観点では重要になるとは思っていますが、これについてはどう捉えていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 218社希望している中で50社と。これはその会社の中で磁気探査機器を保有しているのが50社にとどまっているということだと思っております。やはり磁気探査に必要な探査機器につきましては、実は性能試験結果の提出が義務づけられております。ですから県としましては、性能試験結果の義務づけによって合格された精度の高い磁気探査器を保有している業者を選定する必要があると考えておりますので、今後はそういった磁気探査の機器を早目に保有するようにということを働きかける必要があるかと考えております。

○花城大輔委員 やはり社員教育とか、技術力の向上などに尽力している企業が、そうでないと言ったら語弊があるかもしれませんが、同列に扱われることに問題があるのではないかと思っております。これについては検討してみるところはありますか。

〇渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長から質疑の趣旨確認があり、花城委員から補足 説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。 謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 委員と同じような感覚を持っています。やはり磁気

探査というのはいわゆる県民の生命・財産にかかわる重要な使命を帯びた業種だと思いますので、それについてはしっかりとした技術者の養成であり、また探査機器の精度を保有した事業者によって探査が行われるべきものだと思っております。県としても協会と連携してそういった方向に向けて今後話し合いをする必要があるだろうと考えております。

〇花城大輔委員 今後とも協会と連絡を密にして、またさらに事業がうまく回るように努力していただきたいと思います。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。 仲田弘毅委員。

〇仲田弘毅委員 少しダブるかもしれませんが、我々沖縄・自民党は今回の磁気探査に関して随分関心を持って臨んでおります。私自身も何度か本会議で本県の不発弾処理問題について現状をお伺いしたことがありますが、大体答弁はトン数とあと何年かかると。しかもこの70年というのがほとんど同じ70年という答弁で、実際の中身がどうなっているのかということが大変心配であります。その中において、県議会としても不発弾の処理に関しては、あくまでも今大戦の責任の一端を担う国が責任を持ってやるべきだということを要請、陳情してきたわけですが、その中においてこれだけ6倍近くの予算がついたということは大きく評価しています。しかし、これだけの予算―26億円、28億円ついても、執行率の問題になってくると思います。これだけ予算がふえて執行をしっかりやっていれば、事業をしっかり展開していれば、もっともっと減っているはずなのです。ですから、そのための中身として職員をふやす、繰り越しを内閣府に認めてもらったという状況があるわけですが、この予算の執行について県として、こうやればもっと効率よくできるのではないかというアイデアみたいなものはありませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 これまでも住宅の磁気探査の話、それから繰り越しの話もやってきたところでございます。後ほど議題となります条例の件もありますので、この件につきましては、知事公室におきましても今後の執行率の向上に向けた対応策をしっかりやらないといけないと思っていますし、この件につきましては公共事業を一実際さまざまな部局においてやっている部署もございますので、そういったところも意見交換、情報交換を行いながら、我々知事公室のみで考えるのではなくして、さまざまな部局のお考えやノウハウもおか

りしながら一目的は事業を行うというよりも、早目に不発弾を根絶するという ことが究極の目的だと思っていますので、それに向けて取り組んでまいりたい と考えております。

〇仲田弘毅委員 その事業対象になるのが大体土木建築部とか、あるいは農林水産部の土地改良事業などが対象になってくると思いますが、4ページの平成28年度との比較の中で広域探査発掘加速化事業は減っています。先ほどの説明では参加申し込みが減のために予算も減になったということですが、その反対に4番目の住宅等開発磁気探査支援事業は圧倒的に2.25倍になっていますが、業者の皆さんのお話、あるいは住宅発注をした方々のお話を聞きますと、お役所仕事の補助助成に関しての手続が余りにも複雑で時間がかかり過ぎると。自分たちとしては建物は今月、来月から着工して、何月までには完成させたいけれども、この手続だけで何カ月もかかってしまうと。ですから、このような手続の簡素化なるものを一今の知事は那覇市長時代に市役所は最大のサービス産業であるということもおっしゃっているわけですから、県民本意の考え方、県民国線の手続のやり方というものも考えていくこともまた一つの手ではないかと思っていますが、手続に関してはいかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 おっしゃるとおりです。

これまでも建築確認の見通しなどで事業ができるようにするとか、簡略化を 図ってまいりましたので、そういったものに取り組んでまいりたいと思ってい ます。

〇仲田弘毅委員 これだけ予算がついてきていますので、県も頑張って、県全体の不発弾が1個たりとも残らないように頑張っていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄県の不発弾等対策の現状についての質疑を終結いたします。 次に、沖縄県不発弾等対策条例(素案)に対する意見についての審査を行い ます。

ただいまの議題について、知事公室長の意見を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 沖縄県の不発弾処理事業の条例案につきまして、県の考えを申し上げます。

この条例の趣旨といたしましては、不発弾処理―これは戦後処理問題の一環として国の責任において早期処理を図るよう求め、事業として取り組むことを働きかけることということが明記されてございます。

また2つ目に、不発弾による悲惨な事故で多くの人命が失われたこと、沖縄の不発弾等の現状を風化させないことが盛り込まれております。

3つ目に、一日も早い不発弾等の根絶ということが盛り込まれてございます。 そういった本条例の趣旨に沖縄県としても賛同するものでございます。

○渡久地修委員長 知事公室長の意見表明は終わりました。

これより沖縄県不発弾等対策条例(素案)に対する意見について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

比嘉瑞己委員。

- **〇比嘉瑞己委員** 委員会でも議論をしているのですが、この条例で国の直轄事業化を求めていく中身になると思いますが、これまで県として国との交渉の中でそういった交渉はどういった反応があったのか、経緯を教えていただけますか。
- ○謝花喜一郎知事公室長 県としては戦後処理の一環として不発弾処理事業の拡充というのは、これまでずっと長年求めてきたわけですが、直轄事業ということは私の記憶ではこれまで求めてこなかったのかと思っております。国において予算化というものを一先ほど糸満市での事故を受けて平成21年度に動き出したということでございますし、去る沖縄振興計画でもこの件がしっかり盛り込まれたということであります。ただ国直轄の事業化というものには、まだ至っていないであろうと認識しております。
- 〇比嘉瑞己委員 先ほどの皆さんの資料でも全国との比較で、平成28年度で陸上自衛隊が処理した数値が出ました。日本全体の中の4割ぐらいが沖縄だった

ということで、やはり他県とはまた違うと思います。戦後72年たってなおまだまだ残っているという意味では、だからこそ国直轄の事業化はするべきだと思いますが、その点については今はどのようにお感じですか。

- **〇謝花喜一郎知事公室長** 今回の条例におきましては、県の役割として第3条においてそれが明記されております。これについては、県としても賛同しております。
- **〇比嘉瑞己委員** 沖縄振興計画の中で位置づけられたとはいえ、まだ完全な形でのものになっていなかったと思います。そのときの県からの意見というのは申し上げたことはありますか。
- **○謝花喜一郎知事公室長** 私の記憶する範囲内ですが、直轄事業という言葉自体は使ったことはないのかと。戦後処理の一環として国の責任において行うことという表現だったと記憶しております。
- **○比嘉瑞己委員** やはり歴史を風化させることのないという大きな目的もありますし、これは引き続き沖縄県側から訴えていくことに意義があると思います。 先ほども答弁がありましたが、その立場に県としても賛同できるという理解でよろしいですか。
- ○謝花喜一郎知事公室長 仰せのとおりでございます。
- ○渡久地修委員長 ほかに質疑はありませんか。又吉清義委員。
- **○又吉清義委員** もう少し説明していただきたいのですが、今、国の直轄事業の実施に向けて県の取り組みを明記するということですが、国の直轄事業として具体的に何をどうするのかいまいち見えてこないので、今までと何がどう違うのか御説明お願いできませんか。
- ○謝花喜一郎知事公室長 例えば資料の2ページで、補助率は書いておりませんが、1番目の不発弾等処理工事から全て国の10分の9補助となっております。 1割が県または市町村事業での市町村及び県の0.5ずつという事業になっておりますが、そういったことについて国の直轄ということであれば基本的に10分

の10を負担すべきではないかということだと理解しております。

○又吉清義委員 少し優しく言いますと、今、10分の9である負担を10分の10 にしてもらいたいということで理解していいですか。予算を上げてもらいたいということですか。

○謝花喜一郎知事公室長 今の事業は、例えば那覇市で見つかった不発弾につきましては、基本的に当該自治体一例えば那覇市が地域住民に避難誘導、それから自衛隊等の連絡、関係機関との連絡と全て自治体でやらなければいけないわけです。本来、沖縄県民が望んで残されたわけでも、残したわけでもない不発弾処理について、やはり地元の負担が結構多いということで、これについて国と地元、県、市町村含めた役割分担というものをもう少し国が主体的に一今、お金を10分の9という形だけでやっていますが、もっと主体的に国で不発弾処理の充実とか、先ほどのチェンバーの話もありましたが、そういったものを国として積極的に対応すべきではないかという意味合いの話。それから今沖縄県が維持・管理している保管庫─自衛隊が使用している不発弾の一時保管庫。これについても実質的に管理を国が引き取って行うべきではないかとか、公共工事や民間工事における不発弾探査事業に関する負担も国において行うべきではないかと、そういったものが国直轄というものの中には想定できるのではないかと考えております。

○又吉清義委員 確かに保管庫等に関しては国が10分の9、県が10分の1ですよね。そうであれば、これは10分の10にすれば事が足りるわけですよね。そして今、最初に言いました市や各行政区のやるべきこととして、特定処理事業はこのように書かれています。「現地処理に伴う経費の補助については、処理ごう構築に必要な土のう・ライナープレートの設置費用や避難するために支援が必要な者等の避難に要する費用が補助対象の項目とされている。」と。「平成24年度より、上記項目に加え、不発弾の現地処理当日における住民避難の支援に必要な職員及び現地対策本部構成員の人件費が補助の項目に加えられた。」と。今、知事公室長が言ったことは、クリアされているのではないですか。おかしいのではないですか。

〇謝花喜一郎知事公室長 当日の対応については、そういったことでされていると。ただ、市町村等からの要望では、やはりその当日だけではなく、さまざまな調整というのが出てきていて、そういったものについて地元の負担がある

のだという声が、地元市町村から送られているという現状がございます。

- **〇又吉清義委員** これは何も当日だけではなく、現地処理に伴う経費の補助で す。なぜ皆さんはこれを言わないのですか。言う場がないのですか。
- 〇渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員から補助対象外の経費について確認があり、知事公室長から処理日以前の調整等の経費は含まれていないと説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。 又吉清義委員。

- **〇又吉清義委員** こういった現象がわかったのは、いつぐらいからですか。これは、ここ最近わかったのですか。
- **○謝花喜一郎知事公室長** 正確な資料は残っていませんが、糸満市の事故以降、 国においても見直し作業が行われて、当日のものについては認めるという流れ になっているということでございます。
- **○又吉清義委員** もっと具体的にお伺いいたしますが、沖縄不発弾等対策協議 会がありますよね。これに県は出席していないのですか。
- ○伊禮剛防災危機管理課副参事 県も出席しております。
- **○又吉清義委員** この中身を見ますと県も参加をしていますよね。これは毎年会議もあります。そして、会議の協議事項の中にも、皆さん方がおっしゃるように、探査及び発掘計画の作成ということで、これも協議されるわけですよね。皆さんはそういった協議をしていないのですか。これはあるにもかかわらず協議を今までやっていなかったと理解していいのですか。
- **〇伊禮剛防災危機管理課副参事** これまで協議を重ねてきた結果、予算がついてきたものと理解しております。
- **〇又吉清義委員** ですから、これまで協議を重ねた結果ということですが、協

議というのは何年前からあると思いますか。要求していないから今みたいなことがあるということで理解していいのではないですか。皆さんは要求していないのですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長から質疑の趣旨確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 地元市町村のさまざまな負担については、これから 聴取してまいりたいと思っております。

○又吉清義委員 ですから、この辺は少しおかしくないですか。皆さんが沖縄不発弾等対策協議会というのを昭和49年から立ち上げて、毎年協議があるわけです。そしてここにどのような方々が出席するかといいますと、沖縄県の知事公室長であり、土木建築部長、農林水産部長、企業局長、沖縄県警など、主たるメンバーが出席しているわけです。この中で何を協議するかといいますと、探査及び発掘計画の作成ということで、不発弾等埋没状況の把握、探査及び発掘計画の作成、そして処理状況の把握と。こういうことを、埋没計画から撤去するまでを協議しましょうということですよね。そうしたら協議をしている皆さんが、その作成をして言うことが筋ではないですか。毎年会議があるならば、これが筋ではないですか。そのための会議ではないのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 この協議会は全体的な話のもので、先ほどお話ししたもろもろの事業というのは、不発弾がさまざまな要因で見つかった場合に、実際に住民の避難等が余儀なくされるわけですが、そういった具体的な費用について一当日の経費等についてはいろいろ国からも予算措置等をしていただいていますが、それ以外のものについては経費が認められておりませんので、そういったものについては今後市町村から意見を聴取した上で、国に対しても必要なものは求めていきたいとお答えしております。協議会の話とは少し違うのかと思います。

〇又吉清義委員 私はそうは思いません。市町村でこういう声を吸い上げて、

これを言う場は設けられているのです。設けられているのに、この声を吸い上げて言わないというのは、私は余りよくないと思います。皆さんがこれを具体的に一その協議会にいるもろもろの皆さん、内閣府からいろいろな方々が出席しています。そこにこの予算もこれだけかかると。やるべきだと言うことが筋ではないですか。私はそう思います。

○謝花喜一郎知事公室長 少し答弁が長くなるかもしれませんが、沖縄不発弾 等対策協議会の経緯等を踏まえて御説明いたします。

昭和49年の小禄での不発弾事故を受けて協議会は設置されております。これは国、県、市町村の関係機関で構成されておりまして、その中におきまして沖縄県における不発弾処理の交付金を10分の9にかさ上げしたということが昭和50年に決まっております。そして平成14年に委員からもございました市町村の地方単独の公共工事で実施した探査発掘への支援を行う市町村支援事業の創設も認められております。それから平成21年4月に不発弾の安全化処理に要する経費についての特定処理事業も創設されております。そういった中で平成21年に糸満市での不発弾事故があったものですから、その見舞金、支援金について基金をつくるということが決まっております。それから平成24年4月に住宅等の開発箇所の磁気探査経費の補助を行う住宅等開発探査支援事業の創設も平成24年に決まったということで、この協議会を通してこれまでも不発弾処理事業の充実化が図られたということになっております。先ほど言いました周辺の、まだ十分補われていないところについては、今、県から直接内閣府といろいろ意見交換をしながら、事業の拡充というものを求めているところでございます。

○又吉清義委員 今、知事公室長はそういった事業の拡充をやっているということですが、別にこれがしっかりと予算づけされてしまえば、これで事足りるということなのです。先ほど直轄事業とは何ですかと。予算がうまくもらえていないと言うので、そうであれば直轄事業というのは、とるべきものをとってそれでいいのであればいいことだと思います。昭和49年度から協議会が開催されているのにもかかわらず、皆さんはそれも活用しない、意見も言わない。県にはもう少ししっかりしていただいて、41市町村に対してもしっかり周知徹底もしております。そういう意見も吸い上げて、皆さんが協議会の中でしっかり意見を述べれば事足りるのではないですか。市町村にこれを負担させるというのは大変なことです。皆さんがしっかり言って、10分の9を10分の10にしてもらいたいと。具体的に今、市町村からどのような意見が上がっているのですか。

〇謝花喜一郎知事公室長 先ほど言ったようなものが、声として上がっていると。

○又吉清義委員 ですから、どのようなものですか。要するに、今、私がこれを見た限りではここには沖縄県建築士会や自衛隊、沖縄県警などいろいろな方々が、NTTまで不発弾を撤去するのに全ての方々が網羅されているものですから、あえて聞いています。具体的にもう少し詳しく説明してもらえませんか。どういったものに予算がつかないのか。

○謝花喜一郎知事公室長 当日の経費、人件費等については予算はついている と。ところが、その前の段階で今おっしゃったさまざまな関係機関との調整が あります。例えば、出向いてお話をしたりなど。そういった経費について認め られていないということについて、市町村からは不満があるということです。

〇又吉清義委員 当日の事前準備のための予算が出ていないということで理解 してよろしいですか。

- 〇謝花喜一郎知事公室長 はい。
- ○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

〇新垣光栄副委員長 再開いたします。

委員長の指名により、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますの で、よろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 幾つか質疑させていただきたいと思います。

この前、沖縄県磁気探査協会の方々も話していましたが、不発弾処理にあと70年もかかる県というのは沖縄県しかないと。ほかの県はそういったものは、ほとんどないわけです。不発弾が発見されるといいましても年に1回か2回出てくるかどうかという問題で、そういう意味ではこの不発弾の問題というのは、沖縄の特殊事情だと思いますが、その辺の認識をお聞かせください。

○謝花喜一郎知事公室長 沖縄の特殊事情だと私も思っております。ですから、 平成14年にできた沖縄振興計画の中にも戦後処理の一環として不発弾処理問題 という一行を入れるよう求めたわけですが、大変苦労してようやく一語入れて もらったと。戦後処理問題ということを入れることも大変困難をきわめました が、今の時点においては、国においてもこれは特殊事情だと十分理解していた だいていると考えております。

○渡久地修委員 先ほど知事公室長からもありましたけれども、この不発弾というのは戦後処理の一環だという点では、沖縄戦であれだけ艦砲射撃とか、空爆とか、大量の弾が撃ち込まれたというのが大きな原因なわけです。そしてこれが戦後72年たって、世代交代をして、戦争体験者も非常に少なくなっていっているという中で、こういったものが風化していくのではないかという心配を、我々議会側も非常に持っているわけです。本会議で知事が言っていましたが、政府に要請に行ったときに、政府の若い一若いと言いましても、戦争体験者というのはいないわけですが、特に若い職員から「まだ沖縄は不発弾のことを言っているのですか。」と言われたというのです。そういう意味で私は風化というのが始まっているという点で、我々議会の中で議論していますが、これからあと70年かかると言われている中では、どんどん不発弾に対する認識の風化というのが進んでいくと思いますが、その辺を風化させない県の取り組み、あるいは風化していくということに対する知事公室長なりの危機感なりがあるのかどうなのか教えてください。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど平成14年の沖縄振興計画の話をしましたが、戦後処理問題という何文字かを入れるのに物すごく労力を費やしたという経験がございます。そのときの内閣府の考えは沖縄振興計画であって、いわゆる戦後処理というものは違うということが当時の方々の大きな御意見でした。ただ、それを大分押し問答をして何とか一語入れてもらったと。そして今般の沖縄振興基本計画一以前は国の計画だったということもあり大変苦労したわけですが、今般は沖縄振興基本計画が県の計画ということで思い切り書いていただいて、国もそれに変更を求めなかったという背景がございます。今、委員からございました風化の話につきましては、我々小禄の事故、それから糸満の事故についても十分認識しておりますが、これが10年、20年たった場合にどうなるのかということについては、やはり懸念するところは私も同じ感想を持ってございます。風化はさせてはならないと。しかも、なるべく圧縮ということで、こ

れから内部で検討しますが、今後まだ数十年はかかるであろう不発弾の根絶に 向けた対策は、今後も継続的に沖縄県政として取り組まないといけないという ときに、風化はあってはならないと考えております。

○渡久地修委員 先ほどの質疑を聞いていても、それからこれまでの議会の意見書等も含めて、不発弾の処理については戦争を起こした国の責任でやるべきで、これは与野党関係なく国の責任でやるべきだということが議会の一致した見解です。当然それは県の考えもそういうことでいいですよね。

○謝花喜一郎知事公室長 そのとおりでございます。

○渡久地修委員 それで沖縄の不発弾処理に関して、知事公室長は国の恒久法 も必要だと本会議で答弁していましたが、先ほどの今の現状を見ると、不発弾 等処理対策便覧というものがあります。これは国や県、市町村あるいは自衛隊 や先ほどあったいろいろな団体のあくまでも協議会であって、これはどこが責 任を持つかといいますと、それぞれが責任を持ちなさいなのです。国の責任に はなっていないわけです。ですから、しっかりと国の責任でやってもらうとい うことが大事だと思いますが、その辺はいかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 国は責任というものについての文言は大分慎重に対応していると思っています。沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法一跡地利用推進法の中で国の責任が明確化されましたけれども、あれは本当に異例中の異例だと思います。実際、国の責任とかが書いてあるのは現行法令でも片手に数えるぐらいしかないだろうと言われております。ただ、そういった中において不発弾の処理問題は、今後の沖縄の戦後処理の一環として国の責任においてなされるべきだという意見を、県は一貫して持っているところでございます。

○渡久地修委員 国の法律もない、県の条例もないということで、これまで県議会では議員提案として条例をつくろうではないかという動きが出て、こちらにいる2期前の當間盛夫委員長のときも若干議論はして、そして前期の山内末子委員長のときも議論して、今回3期目の議論になりますが、議会で戦後処理の一環としてきちんとやってもらう、風化させない、そして国にきちんと国直轄事業か、国の責任において取り組むように県として求めることを県の役割として明確にするという条例をつくろうという動きが今ありますが、これについ

ては先ほどからあったように、これは県としてもしっかりと応援していくということで理解してよろしいですか。

- ○謝花喜一郎知事公室長 これは県民にとっても利するものだと思います。
- ○渡久地修委員 それと、議会基本条例というものを県議会は平成24年に制定しました。その第16条で「議会は、議員提案による条例の制定、政策と提言を行うものとする。」ということで議員提案の条例を積極的にやろうということでやっています。そういう意味で今回の総務企画委員会で不発弾の根絶を目指す条例について議論していますが、やはりこれをしっかりと、先ほど言いました戦後処理の一環として位置づける。そして風化させない。県としても一日も早い根絶のために県の役割をもっと明確にする。先ほど委員からもありましたが県の役割も明確にする。そして当然国にも国の直轄─国の責任であることを求めるようこれを、県条例ですので県の役割として、明記していくと。そういうことで大いに私たちもやっていきたいと思いますので、再度、知事公室長の見解を聞いて終わりたいと思います。
- ○謝花喜一郎知事公室長 そのような方向でよろしいかと思います。

文言については県と今後すり合わせを一例えば、前文といいましょうか、その中で戦後処理の一環という言葉が見受けられない部分がございますのでそういったものや、我々執行部におきましても県の役割はどの範囲でということもございますので、この件については事務的に調整をさせていただければと思いますが、県としてもしっかり委員と連携をとりながら対応していければと思っています。

- **○渡久地修委員** ぜひ、当然連携をとりながらやっていきたいと。それと同時に第16条での議会の権限としての議員提案でもありますので、そこはしっかりと当局としても、皆さんとしても議会側をしっかりと尊重するという立場でやってほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
- **○謝花喜一郎知事公室長** 連携をとった上で、最終的には議会の御判断ですので、それについては執行部として尊重する、これは当然のことであります。
- ○新垣光栄副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○渡久地修委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄県不発弾等対策条例(素案)に対する意見についての質疑を終 結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室。その後、視察・調査日程についてを議題に追加するか協議した結果、追加することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

視察・調査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおり議題に追加 し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、視察・調査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、視察・調査日程について協議した結果、意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

視察・調査日程につきましては、お手元に配付してあります案のとおり決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続に つきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修